## 令和2年度東京都立つばさ総合高等学校経営計画

#### 1 目指す学校

総合学科としての理念や特色を理解し、責任感と使命感溢れる教職員が組織的・計画的に 教育活動に取り組み、以下の「目指す学校」を実現する。

- (1) 生徒一人一人がそれぞれの個性を生かし、主体的に学習に取り組み、学ぶことの楽しさや成就感を体験する中で、基礎・基本的な知識・技術、専門的な知識・技能、生涯にわたり継続的に学び続ける意欲や態度などを身に付ける学校(主体的な学習の重視)
- (2) 生徒一人一人が将来の職業選択を視野に入れつつ、自己探求と自らの進路への自覚を深め、学校から社会や職業への円滑な移行に必要とされる基礎的・汎用的能力を育み、希望進路の実現に結び付ける学校(キャリア教育の推進)
- (3) 部活動(文化・スポーツ活動)、学校行事、生徒会・委員会活動など活発な特別活動 を通して、生徒一人一人が豊かな心と健康な身体を育てるとともに、学校・年次・学 級への帰属意識や自主・自律・自治力を養う学校(特別活動の充実)
- (4) 生徒一人一人が環境保全の実践を進めるとともに、防災に対する理解及び実践の力を高め、自助・共助・公助の精神を育む学校(環境教育・防災教育の推進)
- (5) 家庭との連携を深めるとともに、生徒一人一人が地域や社会の人々と関わる中で、 豊かな人間性と社会性を育てる学校(家庭・地域との連携)

#### 教育目標

時代の変化に即応する総合学科教育を通して、生徒の主体的な学習を促し、個性を伸長させ、国家及び社会の有為な形成者として必要な資質を育成する。

- 1 望ましい勤労観・職業観を養い、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路 への自覚を深めさせ、主体性や創造性に溢れる能力・才能を伸ばす。
- 2 人を慈しみ、環境を大切にする健全な心身を養い、国際社会の平和と発展に 貢献できる態度と行動力を育てる。
- 3 生涯にわたって継続的に学習する意欲や態度を育て、自主・自律・自治の規範を もって自己実現を図れる力を培う。

## 2 中期的目標と方策

以下の「本校の5つの特色」を充実・発展させる。また、教職員が協力して教育活動を推進して、保護者や地域の人々に信頼される学校をつくる。

- (1) 主体的な学習の重視
  - ・生徒の多様な要望に応える教育課程を編成するとともに、5系列を充実させ、学習 に対する主体性と系統性を大切にする。
  - ・基礎基本の徹底と、各種資格・検定や技能習得、体験的な学習などを重視する一方で、国公立大・難関私大等への進学も可能にする発展的・応用的学力の育成を図る。
  - ・主体的・対話的で深い学びの機会を増やし、真に活用できる学力を育む。

### (2) キャリア教育の推進

- ・総合学科原則必履修科目「産業社会と人間」や「人間と社会」「総合的な学習(探究)の時間」を通して系統的なキャリア教育を実践し、つばさスキル(主体性、批判的思考力、創造力、コミュニケーションスキル、傾聴力、表現力)を中心とした基礎的・汎用的能力を身に付けさせる。
- ・カウンセリング機能を高めることにより、的確な科目履修、進路選択、進路実現を 支援するとともに、生涯にわたり継続的に学びに向かう意欲や態度を育成する。

## (3) 特別活動の充実

- ・部活動の活性化を図り、文化・スポーツ活動等に親しませると同時に、学習意欲の 向上や規律ある生活態度、責任感、連帯感の涵養を図る。
- ・学校行事や生徒会・委員会活動に積極的に取り組ませることにより、自主・自律・ 自治の態度と、協調性や公共の精神を養う。
- ・東京オリンピック・パラリンピック教育の推進を通して、生徒一人一人の人生の糧 となるようなレガシーを形成していく。

## (4) 環境教育・防災教育の実践

- ・ISO14001活動をはじめとした環境教育を、教育活動全体を通じて充実させ、 自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養う。
- ・防災教育を充実させ、災害に対する技能を高め、安心・安全な生活環境の創造に努めさせるとともに、自助・共助・公助の精神を育む。

## (5) 家庭や地域との連携

- ・家庭との連携を一層緊密なものにして、生徒の健全育成を図る。
- ・地域からの要望や指摘に対して謙虚に耳を傾けると同時に、学校からも地域に発信 をし、地域社会とともに生徒の健全育成を推進する。
- ・学校・家庭・地域が共通理解を図り、体罰の根絶といじめの未然防止を徹底する。

#### 3 今年度の取組目標と方策

### (1) 教育活動の目標と方策

### 【学習指導】

- ・各教科・科目ごとに、具体的な学習目標を明示した学力スタンダードを作成し、それに基づいた組織的・効果的な指導を行い、基礎基本の徹底、学力向上を図る。
- ・生徒一人一人の学力を伸ばすとともに、学習到達度評価の活用を進める。
- ・朝学習、放課後学習や家庭学習など、授業外の学習の充実を図り、自学自習習慣を身に付けさせる。クラッシーを併用して、小テスト・宿題・課題等を頻出する。
- ・資格取得・検定合格や技能習得を奨励し、進路実現の可能性を広げる。
- ・学力向上を一層効果的に推進するために、各教科の教科会を充実させ、共同実践を 増やすとともに、研究授業、教員相互授業参観、専門家による授業観察等により授 業評価や授業改善も活発に行い、教員の授業力の向上を図る。

#### 【キャリア教育】

- ・探究PTを中心に、三年間にわたる新たなるキャリア教育全体像を構築する。
- ・自分だけの時間割の精度を高めるために、柱となる科目を基にした科目選択指導の 充実を図る。

- ・各種補習・講習(放課後・土曜日・長期休業中)、AO入試対策、推薦進路研究、個別指導の充実などに組織的に取り組み、生徒の第一希望進路の実現を図る。
- ・「産業社会と人間」「人間と社会」「総合的な学習(探究)の時間」の内容及び指導体制を充実させ、効果的な接続を図る。特に実践報告書・研究要旨集・プレゼンテーション等成果発表の機会を重視する。
- ・主体的・対話的で深い学びを重視し、調査活動や多様な資料の活用を通して、課題 解決能力やプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を養う。
- ・希望進路の実現のために、進路実現データ、ファインシステム、クラッシー等を活用し、学力向上と進路実績向上を図る。

### 【生活指導】

- ・自他ともに生命尊重の精神を育成し、いじめ・自殺等の未然防止を図る。
- ・全教員で、生活指導統一基準「身に付けさせる規律・規範」に基づいて、挨拶、時間厳守、身だしなみ(特に女子のスカート丈や化粧、男子のシャツだしや裾まくり)、 授業態度等、生徒の基本的生活習慣の定着・改善に取り組む。
- ・ノーチャイム制の教育効果を大切にし、家庭と連携しつつ時間を守る指導を進める。 特に遅刻と忘れ物の防止指導を強化する。
- ・規範意識を育てる教育を充実させ、年次全体の指導とともに、生徒一人一人の相談 体制の充実を図る。
- ・自転車通学マナーに関する指導を徹底し、交通安全への意識を高め、交通事故未然 防止を図る。
- ・インターネット・携帯電話・SNS 等の適正な利用に関しての指導を徹底し、情報モラルの向上を図る。

## 【健康づくり】

- ・担任、分掌、家庭、PASTA (PTA) との連携を密にし、生徒の健康づくりを 推進する。
- ・教職員全体で特別な支援が必要な生徒の共通理解を図り、地域の特別支援学校やスクールカウンセラー、専門医の協力を得つつ、特別支援教育委員会等を活性化させ、個別の指導計画を立案・実践していく。
- ・1 年次生全員が 1 学期中にスクールカウンセラーとの面接を行い、必要な局面では カウンセリングを勧め、いじめ・不登校・自殺等の未然防止に努める。特別支援教 育委員会とスクールカウンセラー、学校いじめ対策委員会との連携を強め、学校の 相談機能を向上させる。
- ・アクティブプラン to2020 に基づき体力・運動能力向上を図る。

#### 【特別活動】

- ・生徒会活動・学校行事・部活動・奉仕体験活動等の充実を図り、生徒の自主・自律・ 自治の精神を培うとともに、国際理解教育及び国際交流を推進し、地域社会及び国 際社会に貢献できる態度や行動力を養う。
- ・各種委員会が相互に連携し、マンスリーキャンペーンを実践するなどして、自主・ 自律・自治の学校生活を確立させる。
- ・部活動の活性化に向けて、加入率の向上を図るとともに、技術力のみならず勉学と の両立、人格形成、協調性、規律ある生活態度等を育成する。
- ・下校時刻の徹底や部活動を通した学習奨励指導、規範意識向上等を図る。

## 【特色ある教育活動】

- ・校内美化、環境保全活動に主体的に取り組む態度を育成するとともに、授業をはじ め様々な場面で環境教育を展開する。
- ・ I S O 推進委員会を中心に環境保全活動を計画し、教職員・生徒・保護者等、関係 者一体となって活動を進める。高校生環境サミットを一層拡大・発展させる。
- ・保育園や小学校、中学校、町会や地域青少年対策協議会等との連携を深め、生徒の 健全育成を図る。

# 【募集対策活動】

- ・本校の特色及び総合学科教育の理念・特色を、学校説明会、出張授業、中学校や塾 訪問などを通して積極的に発信し、募集対策の充実を図る。
- ・生徒の活動の様子や生徒作品を積極的に公開し、生徒の生き生きとした姿を伝える。
- ・HPの内容を一層充実させるとともに、更新速度もあげていく。SNS や公式ツイッター等を活用し、生徒の活躍等をタイムリーに紹介していく。

#### 【学校経営·組織体制】

- ・系列やキャリア教育の在り方等、総合学科としての課題を整理するとともに、学校 の教育活動全般の課題解決に向けた検討を行い、学校改善を推進する。
- ・生徒との個別面談や保護者を交えた三者面談等の充実を図る。
- ・教員と経営企画室との連携を深め、事務管理・運営の効率化に取り組むとともに、 安心・安全で快適な学校環境を維持するための危機管理・予算管理を心掛ける。
- ・成績処理等の適正化と個人情報保護を徹底する。
- ・ライフ・ワーク・バランスを重視し効率的で生産性の高い学校運営を推進する。

### (2) 重点目標と方策

## ① 学習指導

- ・学力向上推進プランを着実に推進するとともに、学習到達度評価を活用し、生徒の 学力向上を図る。
- ・各教科・科目ごとに、具体的な学習目標を明示した学力スタンダードを作成し、それに基づいた組織的・効果的な指導を行い、基礎基本の徹底、学力向上を図る。
- ・漢字検定や GTEC 等の実施を通して、国語力や英語力の向上を図るとともに、各種資格・検定受験や技能習得を奨励し、生徒の進路実現の可能性を広げる。
- ・各教員が長期休業中を中心に一人10時間以上の補習・講習を行う。
- ・家庭学習時間の増加に資するよう、小テスト・宿題・課題等の頻出を進める。
- ・朝学習を発展させるとともに、クラッシーを活用する等、計画的な自学習習慣を身につけさせ、週当たり15時間以上の自学習時間確保を目標とする。
- ・自習室の整備に努め、ICT-PCが活用できる学習環境を整備し学力向上を図る。
- ・教科会を中心に各教科における授業研修を充実させ、教員の授業力向上を図る。

## ② キャリア教育

- ・本校の新たなるキャリア教育の全体像を定め、計画的・組織的に推進する。
- ・「産業社会と人間」「人間と社会」「総合的な学習(探究)の時間」を中核に、すべての教育活動で3年間を見据えたキャリア教育を実践する。
- ・「産業社会と人間」「人間と社会」「総合的な学習(探究)の時間」の各学習活動 について、レポート作成やプレゼンテーション行い、課題研究では論文作成・発表 会を実施し、研究要旨集を発刊する。

- ・個人面談・三者面談等の機会を増やし、的確な科目選択・進路選択の指導を行う。
- ・ファインシステムの本格的な稼働、クラッシーの活用、校内模試実施等により、学力向上・進路実績向上を進める。日東駒専大学等難関校に40人以上合格させる。

#### ③ 特別活動

- ・生活指導指針を共通理解・共通実践し、基本的な生活習慣の確立や規律ある学校生活を醸成し、特別指導件数を5件以内に留める。(身だしなみ、情報モラル、自転車乗車マナー、生徒間トラブル等の課題解決)
- ・学習と部活動の両立が図れるよう、下校時間の徹底を図るとともに、部活動においても生活規律と学習習慣の定着を指導する。
- ・学校行事や生徒会・委員会活動等への積極的な参加による自主・自律・自治の精神 を育成する。委員会相互の連携とマンスリーキャンペーン等を実践する。

# ④ 環境教育·防災

- ・生徒の環境意識の向上に努め、校内美化、環境保全活動に主体的に取り組む態度を 育成するとともに、教育活動のあらゆる場面で環境教育を展開する。
- ・ I S O環境活動の理解を全校生徒に浸透させるとともに、高校生環境サミットの発展・充実・参加を進める。
- ・継続して節電対策等を積極的に行う。特に消灯やエアコンOFF習慣を徹底する。
- ・消防署や関係機関と連携した防災、救急救命訓練等の活動を一層充実させる。

### ⑤ 家庭・地域連携

- ・全生徒を対象に年1度以上の三者面談を行う。
- ・「部活動による地域貢献活動」のさらなる拡充を図る。(1部活1回以上参加)
- ・PASTAとの連携を強化し、生徒の健全育成を図る。

## ⑥ 募集対策

- ・学校説明会等の場において、「生徒の姿や活動が見える」紹介を行う。
- ・HPの更新速度を向上させるとともに、内容についても充実していく。
- ・入選倍率を推薦2.5倍、学力検査1.2倍以上にする。

## ⑦ 学校経営·組織体制

- ・学校評価において、生徒・保護者の学校満足度及び地域の学校好感度を80%以上に するために、授業、教育課程、キャリア教育、家庭・地域連携等に関わる校内研修 を推進する。
- ・新学習指導要領や高大接続改革に的確に対応するため、「系列の在り方」や「キャリア教育の在り方」等、総合学科としての課題を整理するとともに、学校の教育活動 全般の課題解決に向けた検討を行い、学校改善を推進する。
- ・防災教育の一層の推進を図るとともに、特別支援学校との連携も一層深める。
- ・教員と経営企画室との連携を深め、事務管理・運営の効率化に取り組むとともに安 心・安全で快適な学校環境を維持するための危機管理・予算管理に心掛ける。
- ・成績処理等の適正化と個人情報保護を徹底する。
- ・ライフ・ワーク・バランスの実現のために、都立学校の教育職員の時間外在校等時間の上限を遵守するとともに、職員会議の上限時間を1時間以内とする等各種会議の時間短縮を図り、週当たり在校時間を10%以上の短縮を推進し、効率的で生産性の高い学校運営を実現する。
- ※感染症対策のもと、生徒・教職員の安全を図りつつ教育活動の正常化を推進する。